



事業継続力強化計画認定制度について

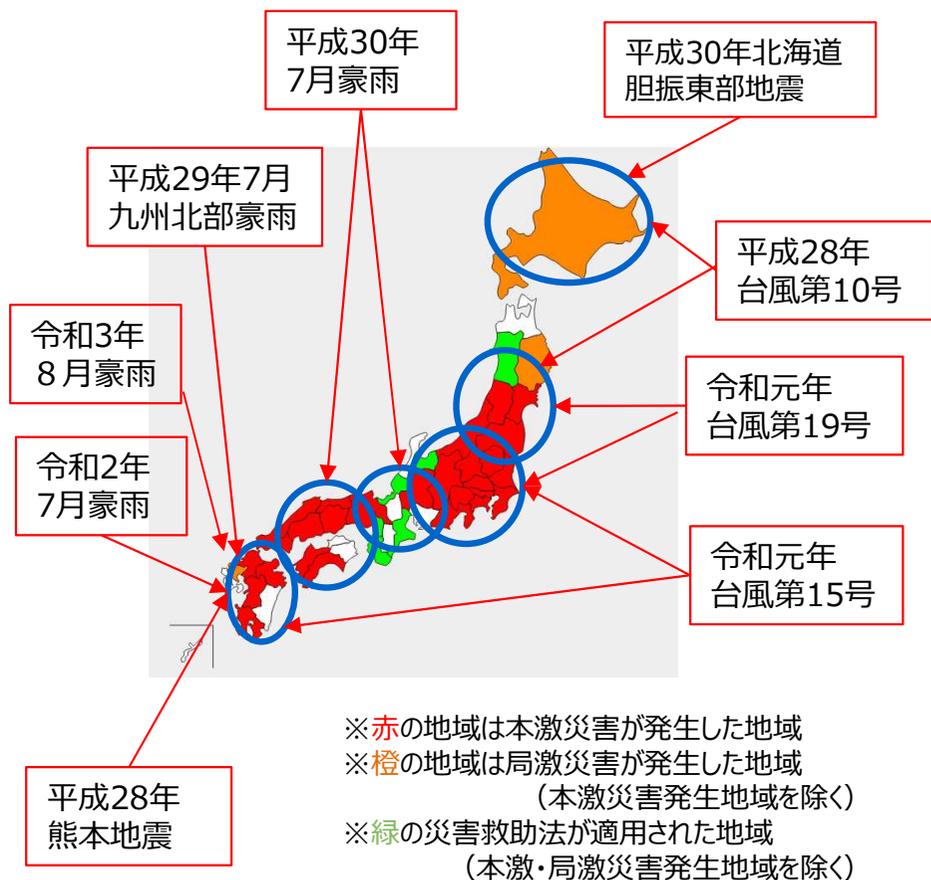
令和4年10月11日

近畿経済産業局

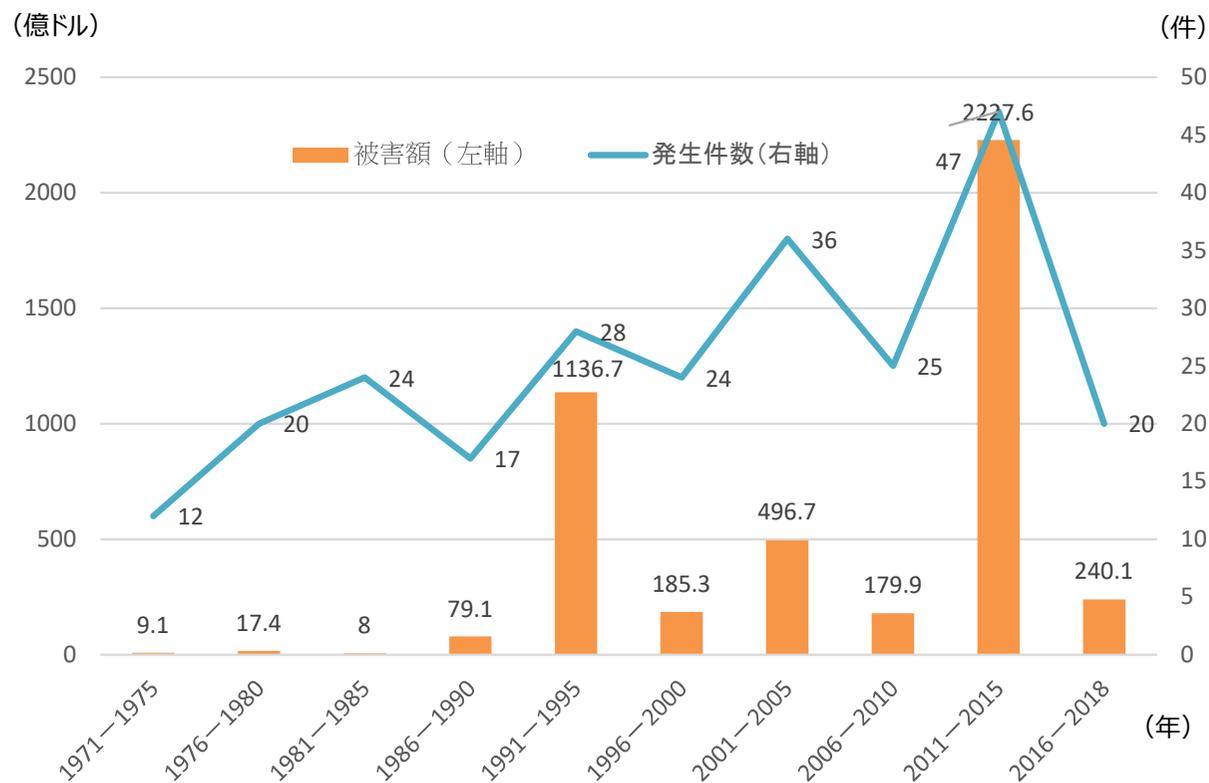
全国で発生する自然災害等（災害の発生状況）

- 自然災害等は全国で発生し、発生日時や場所が予測不可能であるとともに、その規模や種類も様々。今後も日本全土エリアを問わず発生の可能性があるので、**事前の防災・減災対策は、業種・規模など関係なく、全事業者が取り組むべき重要な課題。**
- 更に、**近年、自然災害は激甚化する傾向にあり、被害額が増加している。**

【全国で頻発する激甚災害（平成28年以降）】



【我が国の自然災害発生件数及び被害額の推移】



資料：ルーバン・カトリック大学疫学研究所災害データベース（EM-DAT）より中小企業庁作成

（注）1.1971年～2018年の自然災害による被害額を集計している

2.2018年12月時点でのデータを用いて集計している

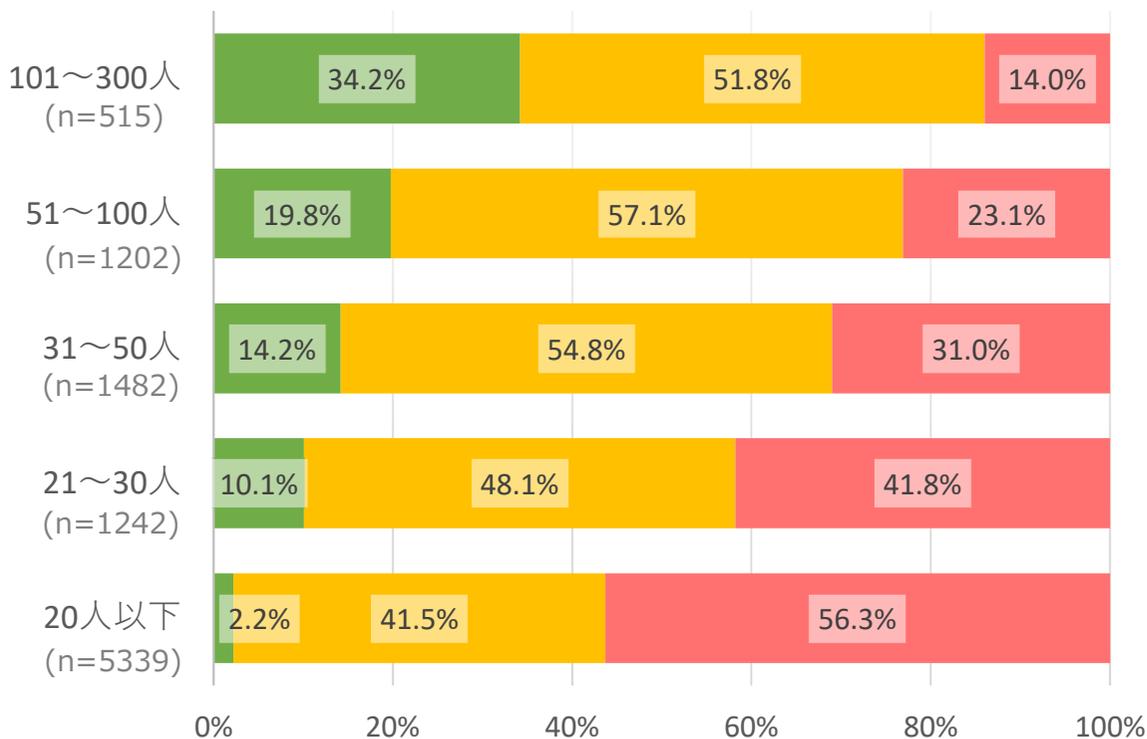
3.EM-DATでは「死者が10人以上」、「被災者が100人以上」、「緊急事態宣言の発令」、「国際救援の要請」のいずれかに該当する事象を「災害」として登録している。

中小企業の防災・減災対策の状況

- 中小企業・小規模事業者の防災・減災に対する問題意識が十分でなく、事前対策への関心が低い。

従業員規模別に見たBCPの策定状況

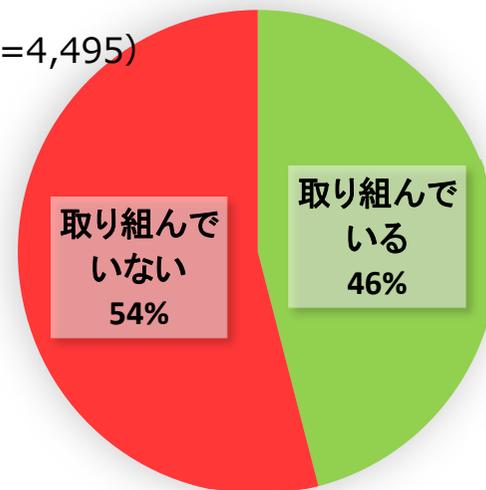
■ BCPを策定している ■ BCPは知っているが、策定していない ■ BCPを知らない



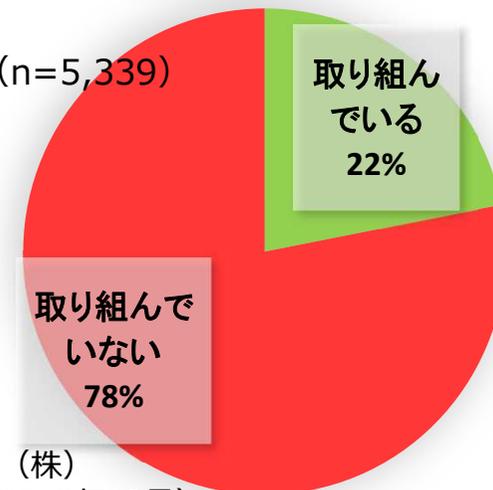
出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）
中小企業の災害対応に関する調査（2018年12月）

自然災害に対し具体的な対策に取り組んでいる企業の割合

中小企業 (n=4,495)



小規模事業者 (n=5,339)



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）
中小企業の災害対応に関する調査（2018年12月）

事業継続力強化計画認定制度の概要

- 中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定。
- 認定を受けた事業者は、税制優遇や補助金の加点などの支援策の活用が可能。

【計画認定のスキーム】

中小企業・小規模事業者

連携して計画を実施する場合：
大企業や経済団体等の連携者

①計画策定・
申請

②認定

経済産業大臣
(地方経済産業局)

事業継続力強化計画の記載項目

- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）。
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

認定を受けた事業者に対する支援

- 防災・減災設備導入に対する税制優遇
- 低利融資、信用枠拡大等の金融支援
- 補助金（ものづくり補助金等）採択時の加点措置
- 認定事業者によるロゴマーク使用



税制優遇

【中小企業防災・減災投資促進税制】

認定を受けた事業者の設備投資に対する特別償却（20%）
<令和4年度末まで>

- ☑機械及び装置（100万円以上）
：自家発電設備、排水ポンプ、制震・免震装置、浄水装置、揚水ポンプ等
- ☑器具及び設備（30万円以上）
：自然災害等の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する全ての設備。感染症対策としてのサーモグラフィ
- ☑建物附属設備（60万円以上）
：止水板、制震・免震装置、防水シャッター、無停電電源装置（UPS）等

金融支援

【信用保証】

☑信用保険の保証枠に別枠追加

【日本政策金融公庫/BCP融資の拡充】

- ☑津波、水害及び土砂災害に係る要対策地域に所在する事業者の土地に係る設備資金について貸付金利を引き下げ
- ☑防災に係る設備資金の貸付金利について基準金利から引き下げ

補助金等

【補助金採択の優遇】

☑認定を受けた事業者が補助金採択における加点措置（ものづくり補助金等）

事業継続力強化計画の認定状況

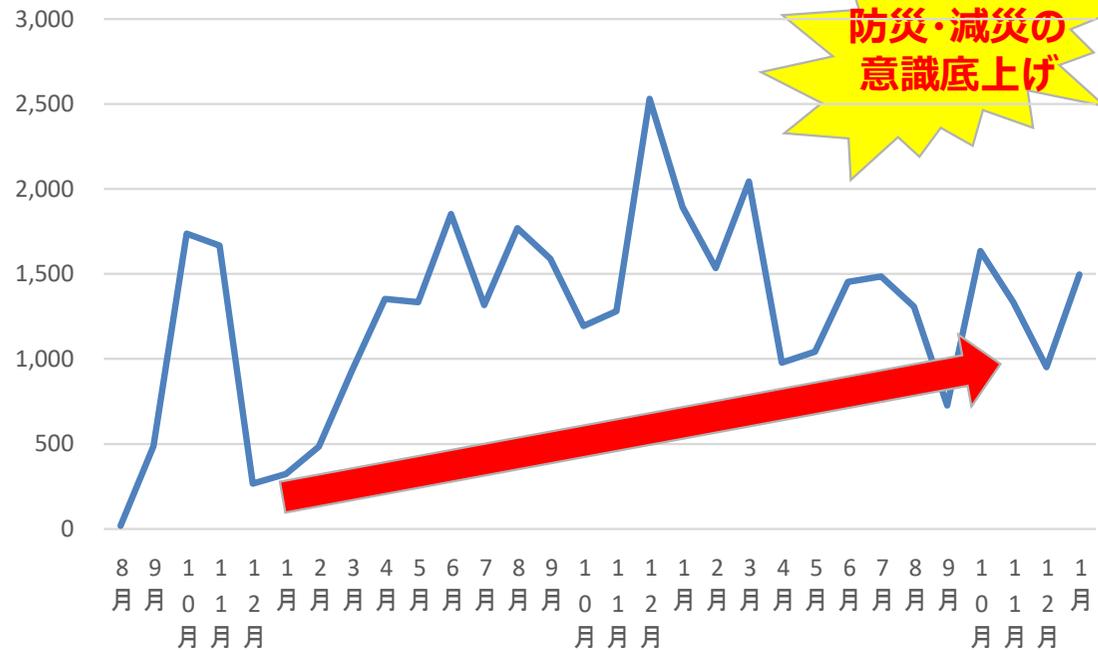
- 令和元年7月より中小企業強靱化法を施行。これまで**累計38,038件の事業継続力強化計画を認定**。
- 同計画の月別認定件数は増加傾向にあり、中小企業の**防災・減災への意識は高まりつつある**。一方、**複数の事業者が連携して取り組む連携事業継続力強化計画の認定数は365件と限定的**。

<地域別認定状況>

- ・北海道： 1,228件
- ・東北： 1,528件
- ・関東：14,428件
- ・中部： 5,334件
- ・近畿： 7,837件
- ・中国： 2,520件
- ・四国： 1,433件
- ・九州： 3,485件
- ・沖縄県： 245件

合計：38,038件
(令和4年1月末日現在)

<月別認定状況>



令和元
年度

令和2
年度

令和3
年度

事業継続力強化に関する基本方針の改正（令和2年10月施行）

- 「**自然災害以外のリスク**」を強靱化法の支援対象に追加。
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う普及啓発業務等をステークホルダーによる取組に追加

【改正項目①：支援対象の拡大】

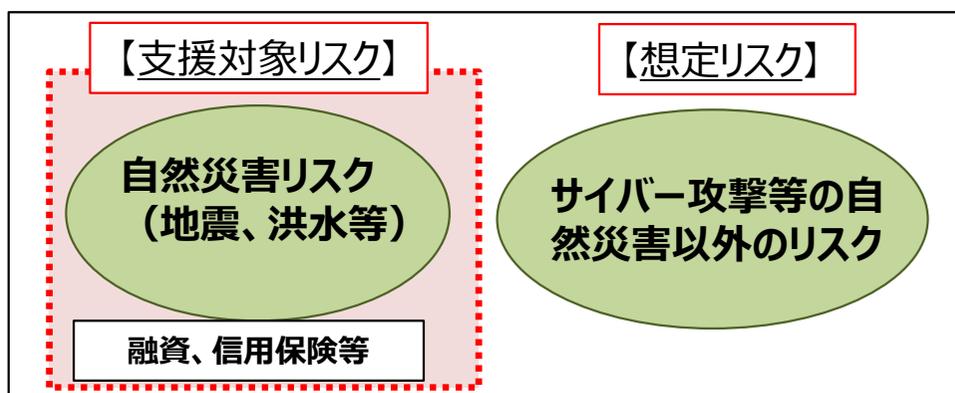
○従来の運用上、法に紐づく融資、信用保険等の支援措置の適用は、「**自然災害リスク**」のみに限定。

事業活動に影響を与える自然災害等のリスクとして、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な**自然現象に直接又は間接に起因するリスク**が想定される。～（略）～。そのため、中小企業者の事業継続力強化については、**右に掲げる自然災害のリスクを踏まえた事前対策を実施する取組を支援対象**とする。

○一方、感染症への対応は喫緊の課題であることから、支援対象に感染症等の「**自然災害以外のリスク**」を追加。

事業活動に影響を与える自然災害等のリスクとして、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑り、**サイバー攻撃、感染症その他の異常な現象に直接又は間接に起因するリスク**が想定される。～（略）～。そのため、中小企業者の事業継続力強化については、**自然災害等のリスクを踏まえた事前対策を実施する取組を支援対象**とする。

従来の基本方針



現行



【改正項目②：中小企業基盤整備機構が行う強靱化支援を明記】

○中小企業者を取り巻く関係者による協力の中に、「**独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う取組**」を追加

事業継続力の強化に取り組む中小企業の事例

- 事業継続力強化に向けた取組のベースは、ハザードマップの確認とそれを踏まえた計画の策定。
- 被災時の早期復旧を目指し、想定される災害リスクをカバーする保険に加入。

<ハザードマップ確認の重要性>

- ・所 在：福岡県久留米市
- ・業 種：製造業
- ・資本金：1,000万円
- ・従業員数：24名
- 鋳物の鋳造が専門。
- 工場所在地は、ハザードマップ上で3～5mの浸水が予想されていたため、2020年3月にBCPを作成。
- BCPの作成に当たり、**火災保険の水災特約に加入するとともに、止水板や排水ポンプを導入。**
- 2020年7月豪雨において、**工場前の道路が0.6m浸水するも、排水ポンプを活用し、被害を最小限に抑えることができた。**



<保険加入の重要性①>

- ・所 在：福岡県柳川市
- ・業 種：製造業
- ・資本金：3,850万円
- ・従業員数：54名
- 鋼板切断や精密板金加工メーカー。
- 2012年1月に取引先からの要請を受け、BCPを策定。この過程で、**工場や機械に水災特約を付保。**
- 同年7月に発生した九州北部豪雨において甚大な被害が発生したが、**1.7億円の保険金支払により、早期の復旧を実現。**



<保険加入の重要性②>

- ・所 在：静岡県浜松市
- ・業 種：製造業
- ・資本金：7,000万円
- ・従業員数：7名
- 電気分解技術を応用した製品開発が専門。
- 南海トラフ地震を想定し、**地震に対するBCPを作成し、停電に備える発電機等を導入。**
- BCP策定をきっかけに、**建物以外の財物など、補償範囲を見直す**とともに、耐震を考慮した補強等を設備に施す。
- インフラの停止等で従業員が出社できない場合を想定し、**在宅勤務の環境を整備する。**



- 令和4年度は、①全国10カ所に設置する「**強靱化支援人材**」を増員し、相談体制の強化を行い、②シンポジウムやポータルサイトを通じた**普及啓発**、③専門家による**計画策定支援**を実施し、中小企業の自然災害等への事前対策の取組を強力に後押し。

①強靱化支援人材設置

1. 相談体制の強化【拡充】

中小機構地域本部含む全国10カ所に約120名の専門家（強靱化支援人材）を配備し、事業者からの相談体制を強化。
主に連携事業継続力強化計画策定を支援。

2. 他機関との連携強化

一層の計画策定の促進のため、地方自治体、商工団体、金融機関及び損害保険会社等と連携し、情報提供やセミナー等の共同開催を行う。

3. マatching支援

中小機構が運営する「J-GoodTech（ジグテック）」において、被災時の代替調達先・代替生産先となる事業者の確保を図る「Matching支援」を実施。

②普及啓発

4. コンテンツの整備【拡充】

中小機構において運営している「強靱化支援ポータルサイト」の充実を図るべく、好事例や事前対策のメリット等計画策定を訴求するコンテンツを整備し、普及啓発を強化。

5. シンポジウムの開催

普及啓発のためのシンポジウムを複数回実施。PR動画等を活用し中小企業への事前対策の普及啓発を実施。参加事業者に対して支援策を案内することで普及啓発から計画策定まで一貫したフォローを行う。

③計画策定支援

6. 専門家派遣事業

事前対策の専門家を無料で派遣し、事業継続力強化計画等の策定に向けたハンズオン支援を実施。
計画の実施期間が満了する場合においても再度の申請に係るブラッシュアップを行う。

7. セミナー

関係機関と連携したセミナーを複数回開催。ニーズに応じて専門家による支援を行い、計画策定まで一貫したフォローを行う。

【参考】パンフレット・ポータルサイト

- 広報パンフレットの作成や、ポータルサイトの設立等をとおし、一層の普及啓発を実施。

<広報パンフレット>



<中小企業強靱化支援ポータルサイト>

<https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/kyoujinnka/index.html>



(参考)

※事業継続力強化計画策定の手引き(令和4年6月27日版)

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/tebiki_tandoku.pdf

※連携事業継続力強化計画策定の手引き(令和4年6月27日版)

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/tebiki_renkei.pdf

※申請における注意事項

・電子申請 <https://www.keizokuryoku.go.jp/>

・2度目以降の申請・・・実施状況報告書の添付

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/2022/220627.html>

近畿経済産業局 中小企業課

URL : <http://www.kansai.meti.go.jp>

メールアドレス : kinki-keizokuryoku@meti.go.jp

TEL : 06-6966-6119

(事業継続力強化計画専用ダイヤル)